

平成25年2月27日開会

平成25年2月27日閉会

(臨時第1回)

# 田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

# 目 次

第1号【2月27日】

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
会期の決定	8
副議長の選挙	8
議席の指定	9
会議録署名議員指名	9
常任委員の選任	9
議長の常任委員の辞任	10
議会運営委員の選任	10
周東環境衛生組合議会議員の選挙	11
熊南総合事務組合議会議員の選挙	11
田布施・平生水道企業団議会議員の選挙	12
光地区消防組合議会議員の選挙	13
柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙	13
農業委員委員の推薦	14
監査委員の選任について	14
議会広報広聴調査特別委員会の設置	16
閉会中の継続審査	18
閉 会	18
署 名	19

田布施町告示第66号

平成25年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成25年2月21日

田布施町長 長信 正治

1 期 日 平成25年2月27日

2 場 所 田布施町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

清神 清議員  
松田 規久夫議員  
林山 健二議員  
畠中 孝議員  
西本 篤史議員  
瀬石 公夫議員  
藤山 巖議員

河内 賀寿議員  
木本 睦博議員  
高川 喜彦議員  
石田 修一議員  
谷村 善彦議員  
國永美恵子議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

議事日程(第1号)

平成25年2月27日 午前9時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

- 追加日程第1 会期の決定
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 追加日程第3 議席の指定
- 追加日程第4 会議録署名議員の指名
- 追加日程第5 常任委員の選任
- 追加日程第6 議長の常任委員辞任
- 追加日程第7 議会運営委員の選任
- 追加日程第8 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第11 光地区消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第12 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第13 農業委員の推薦
- 追加日程第14 議案第1号  
監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

- 追加日程第1 会期の決定
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 追加日程第3 議席の指定
- 追加日程第4 会議録署名議員の指名
- 追加日程第5 常任委員の選任
- 追加日程第6 議長の常任委員辞任
- 追加日程第7 議会運営委員の選任
- 追加日程第8 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 熊南総合事務組合議会議員の選挙

- 追加日程第10 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙  
追加日程第11 光地区消防組合議会議員の選挙  
追加日程第12 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙  
追加日程第13 農業委員の推薦  
追加日程第14 議案第1号  
監査委員の選任について  
追加日程 委員会提出議案第1号  
議会広報広聴調査特別委員会の設置について  
追加日程 閉会中の継続調査

---

出席議員（13名）

1番	清神 清議員	2番	河内 賀寿議員
3番	松田 規久夫議員	4番	木本 睦博議員
5番	林山 健二議員	6番	高川 喜彦議員
7番	畠中 孝議員	8番	石田 修一議員
9番	西本 篤史議員	10番	谷村 善彦議員
11番	瀬石 公夫議員	12番	國永美恵子議員
13番	藤山 巖議員		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	中田 正美君	書記	岸井 孝之君
		書記	藤田 育子君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	富田 辰也君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	西本 重貴君	経済課長	落合 祥二君
税務課長	岡本 正君	町民福祉課長	田縁 和明君
建設課長	川添 俊樹君	会計室長	徳元 淳良君
健康保険課長	猪股 勝美君	学校教育課長	田中 章君
社会教育課長	岡本 憲一君	収納対策室長	藤井 正彦君

---

午前9時00分

○議会事務局長（中田 正美君） おはようございます。事務局長の中田です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の谷村善彦議員をご紹介します。

それでは、谷村善彦議員、議長席にご着席願います。

〔臨時議長 谷村善彦議員 議長席に着く〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただ今、紹介されました谷村善彦です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。

どうぞ、よろしく願います。

---

午前9時3分開会

(ベル)

-----

**日程第1、仮議席の指定**

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまから、平成25年第1回田布施町議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

**日程第2、議長の選挙**

○臨時議長（谷村 善彦議員） 日程第2、議長の選挙を行いません。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場を閉める＝職員]

ただいまの出席議員数は、13人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に松田 規久夫議員及び河内 賀寿議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

[投票用紙の配布＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 異常なしと認めます。

[投票用紙に記入]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○臨時議長（谷村 善彦議員） 開票を行います。

松田 規久夫議員及び河内 賀寿議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 選挙の結果報告をいたします。

投票総数 13票 有効投票数 10票 無効投票数 3票です。

有効投票の内

藤山 巖 議員 5票

林山 健二 議員 5票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、藤山 巖議員、林山 健二議員の得票はいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

藤山 巖議員と林山 健二議員が議場におられますので、前に出ていただき、くじを引いていただきたいと思えます。

松田 規久夫議員及び河内 賀寿議員におかれましては、抽選の立会いをお願いいたします。

○議員（林山 健二議員） 議長、ちょっと休憩させてください。

○臨時議長（谷村 善彦議員） 暫時休憩します。

（午前9時28分休憩）

.....  
（午前9時42分再開）

○臨時議長（谷村 善彦議員） 休憩をとくまして、本会議を再開いたします。それでは、藤山 巖

議員と林山 健二議員が議場におられますので、前に出ていただき、くじを引いていただきたいと思います。

松田 規久夫議員及び河内 賀寿議員におかれましては、抽選の立会いをお願いいたします。くじは2回引きます。1回目はくじを引く順番を決めます。2回目は、この順番によってくじを引き、数字の若い番号が当選人と決定するものです。くじは抽選棒で行います。それでは前に出てきてください。

[くじを引く]

○臨時議長（谷村 善彦議員）それではくじを引く順番が決定しましたので報告します。はじめに藤山 巖議員、それから林山 健二議員。以上の通りです。それでは順番にくじを引いてください。

[くじを引く]

○臨時議長（谷村 善彦議員）当選人に決定されるくじを引かれた結果、林山 健二議員が議長の当選人と決定されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいま、議長に当選された林山 健二議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

林山 健二議員、登壇の上、議長当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

○議員（林山 健二議員）今、当選の告知を受けました。しかしながら、先程休憩していただいたのは、同数なので私が辞退したいと申し出ましたところ、くじは辞退できないということで、くじを引かさせてもらいましたが、13名いらっしゃる議員の中の5票では、私は議会運営をスムーズにやっていく自信がありません。よって、議長の職を辞させていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（谷村 善彦議員） 暫時休憩します。

（午前9時50分休憩）

.....  
（午前10時50分再開）

○臨時議長（谷村 善彦議員）休憩をときまして、本会議を再開いたします。ただ今より再選挙を行ないます。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場を閉める＝職員]

ただいまの出席議員数は、13人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に瀬石 公夫議員及び石田 修一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

[投票用紙の配布＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 異常なしと認めます。

[投票用紙に記入]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷村 善彦議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○臨時議長（谷村 善彦議員） 開票を行います。

瀬石 公夫議員及び石田 修一議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 選挙の結果報告をいたします。

投票総数 13 票 有効投票数 12 票 無効投票数 1 票です。

有効投票の内

藤山 巖 議員 6 票

林山 健二 議員 6 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3 票です。

したがって、藤山 巖議員、林山 健二議員の得票はいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。地方自治法第 118 条第 1 項の規定では、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

藤山 巖議員と林山 健二議員が議場におられますので、前に出ていただき、くじを引いていただきたいと思います。

瀬石 公夫議員及び石田 修一議員におかれましては、抽選の立会いをお願いいたします。

1 回目はくじを引く順番を決めます。2 回目は、この順番によってくじを引き、数字の若い番号が当選人と決定するものです。くじは抽選棒で行います。

[くじを引く]

○臨時議長（谷村 善彦議員） それではくじを引く順番が決定しましたので報告します。はじめに林山 健二議員、そして藤山 巖議員。以上の通りです。それでは順番にくじを引いてください。

[くじを引く]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 当選人に決定されるくじを引かれた結果、藤山 巖議員が議長の当選人と決定されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く＝職員]

○臨時議長（谷村 善彦議員） ただいま、議長に当選された藤山 巖議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

藤山 巖議員、登壇の上、議長当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

[議長当選承諾及びあいさつ]

○臨時議長（谷村 善彦議員） 藤山議長。議長席にどうぞ。

[臨時議長退席、藤山議長、議長席に着く]

○議長（藤山 巖議員） では早速議事の進行にあたらせていただきます。暫時休憩とします。

( 午前 11 時 5 分休憩 )

[追加議事日程配付]

.....  
( 午前11時6分再開 )

- 議長(藤山 巖議員) 休憩前の会議を再開します。  
お諮りします。お手元に配布しております追加議事日程を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(藤山 巖議員) 異議なしと認めます。よって、追加議事日程を本日の日程に追加することに決定しました。

-----  
追加日程第1、会期の決定

- 議長(藤山 巖議員) 追加日程第1、会期の決定を議題にします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(藤山 巖議員) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

-----  
追加日程第2、副議長の選挙

- 議長(藤山 巖議員) 追加日程第2、副議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行います。  
議場の出入口を閉めます。

[議場を閉める=職員]

- 議長(藤山 巖議員) ただいまの出席議員数は、13人です。  
次に、立会人を指名します。  
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に林山 健二議員及び國永美恵子議員を指名します。  
投票用紙を配ります。

- 議員(畠中 孝議員) 議長、ちょっといいですか。

- 議長(藤山 巖議員) 暫時休憩とします。

( 午前11時8分休憩 )

.....  
( 午前11時13分再開 )

- 議長(藤山 巖議員) それでは、会議を再開いたします。  
投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

[投票用紙の配布=職員]

- 議長(藤山 巖議員) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(藤山 巖議員) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検=職員]

- 議長(藤山 巖議員) 異常なしと認めます。

[投票用紙に記入]

- 議長(藤山 巖議員) ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（藤山 巖議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

林山 健二議員及び國永美恵子議員開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（藤山 巖議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票 有効投票数 13 票 無効投票数 0 票です。

有効投票の内

清神 清議員 7 票、

島中 孝議員 4 票

國永美恵子議員 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4 票です。

したがって、清神 清議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く＝職員]

○議長（藤山 巖議員） ただいま、副議長に当選された清神 清議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

清神議員、登壇の上、副議長当選の承諾及びごあいさつをお願いします。

[副議長当選承諾及びあいさつ]

○議長（藤山 巖議員） 暫時休憩とします。

（午前 11 時 22 分休憩）

（午前 11 時 45 分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前の会議を再開します。

### 追加日程第 3、議席の指定

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第 3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

### 追加日程第 4、会議録署名議員の指名

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、清神 清議員、河内 賀寿議員を指名します。

### 追加日程第 5、常任委員の選任

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第 5、常任委員の選任を行います。お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。  
ここで暫時休憩とします。

（午前11時46分休憩）

（午前11時48分再開）

○副議長（清神 清議員） 休憩前の会議を再開します

#### 追加日程第6、議長の常任委員辞任

○副議長（清神 清議員） 追加日程第6、議長の常任委員辞任を議題とします。

藤山議長から町議会の申し合わせにより、常任委員を辞任したいとの申し出があります。  
お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清神 清議員） 異議なしと認めます。

したがって、藤山議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。  
暫時休憩とします。

（午前11時49分休憩）

〔藤山 巖議長、議長席に着く〕

（午後0時15分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました両常任委員会における正副委員長長の互選の結果をお知らせします。  
総務文教委員会委員長、畠中 孝議員、副委員長、松田 規久夫議員、経済厚生委員会委員長、  
木本 睦博議員、副委員長、瀬石 公夫議員。以上であります。  
ただいま、委員長、副委員長に選任されました方々には前にご整列をお願いします。選任された委  
員長、副委員長を代表されまして総務文教委員会委員長から、ご挨拶があります。

〔総務文教委員長あいさつ〕

○議長（藤山 巖議員） ここで暫時休憩とします。

なお、執行部の方は町長提出議案になりましたら、関係参与の出席を最後、求めますので次の  
日程からは議場への出席は結構とさせていただきます。

午後の再開は午後1時30分とさせていただきます。異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

再開前に全員協議会を開きたいと思っておりますので、まず議員控室にお集まりください。

〔「何分か」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 議員控室に午後1時30分にお集まりください。

（午後0時18分休憩）

（午後2時7分再開）

#### 追加日程第7、議会運営委員の選任

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩とします。

（午後2時8分休憩）

（午後3時18分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました議会運営委員会における正副委員長互選の結果をお知らせします。

議会運営委員会委員長は、清神 清議員、副委員長は、畠中 孝議員であります。これで報告を終わります。

#### 追加日程第8、周東環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第8、周東環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

周東環境衛生組合議会議員に林山議員、瀬石議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました林山議員、瀬石議員を周東環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました林山議員、瀬石議員が周東環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま、周東環境衛生組合議会議員に当選された林山議員、瀬石議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

#### 追加日程第9、熊南総合事務組合議会議員の選挙

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第9、熊南総合事務組合議会議員の選挙を行いません。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦

にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。  
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。  
熊南総合事務組合議会議員に林山議員、國永議員、木本議員を指名します。  
お諮りします。

ただいま、議長が指名しました林山議員、國永議員、木本議員を熊南総合事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました林山議員、國永議員、木本議員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、熊南総合事務組合議会議員に当選された林山議員、國永議員、木本議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

#### 追加日程第10、田布施・平生水道企業団議会議員の選挙

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第10、田布施・平生水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。  
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。  
田布施・平生水道企業団議会議員に畠中議員、石田議員、松田議員を指名します。  
お諮りします。ただいま、議長が指名しました畠中議員、石田議員、松田議員を田布施・平生水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました畠中議員、石田議員、松田議員が田布施・平生水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、田布施・平生水道企業団議会議員に当選された畠中議員、石田議員、松田議員が議場に

おられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

-----  
**追加日程第11、光地区消防組合議会議員の選挙**

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第11、光地区消防組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

光地区消防組合議会議員に石田議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました石田議員を光地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました石田議員が光地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、光地区消防組合議会議員に当選された石田議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

-----  
**追加日程第12、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙**

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第12、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

柳井地域広域水道企業団議会議員に高川議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました高川議員を柳井地域広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高川議員が柳井地域広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、柳井地域広域水道企業団議会議員に当選された高川議員が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

-----  
**追加日程第13、農業委員の推薦**

○議長（藤山 巖議員） 追加日程第13、農業委員の推薦を議題とします。本件は地方自治法第117条の規定により議員の除斥対象となりますので、瀬石議員の退席をお願いします。

[瀬石 公夫議員退場]

○議長（藤山 巖議員） お諮りします。

議会推薦の農業委員は1人として、瀬石議員を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は瀬石議員を推薦することに決定しました。

暫時休憩とします。

（午後3時40分休憩）

-----  
（午後3時48分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

**追加日程14、議案第1号、監査委員の選任について**

○議長（藤山 巖議員） 追加日程14、議案第1号、監査委員の選任について、を議題にします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象となりますので、谷村議員の退席をお願いします。

[谷村 善彦議員退場]

○議長（藤山 巖議員） 提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君） それでは、議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、町議会議員の中から選任する監査委員に谷村 善彦氏を選任しようとするものであります。

同氏は、町議会議員として21年余の永きにわたり、また町政全般にわたりご尽力を頂いており、識見も高く、優れた人格者であり、ご承知のように議長経験もあります。

監査委員として最適者と考え、町議会の同意をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤山 巖議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっています議案第1号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。  
これから討論を行います。  
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、監査委員の選任について、を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

○議員（5番 林山 健二議員） 採決と言われたんじゃないですか。

○議長（藤山 巖議員） 本件はこれに同意する方は起立をお願いします。

○議員（5番 林山 健二議員） 議長、その前に、さっき除斥になった人が採決できるんですか。

○議長（藤山 巖議員） 暫時休憩します。

（午後3時52分休憩）

（午後3時57分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先程、谷村議員の退席をお願いしておりますが、再度復席していただきまして、追加日程14、議案第1号から再度審議を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔話す者あり〕

○議員（5番 林山 健二議員） 議長、再開されたんでしょ。とりあえず谷村議員に復席してもらいましょう。それから、分からないことがあれば休憩して、ようやりましょう。

○議長（藤山 巖議員） 谷村議員の復席をお願いします。

〔谷村 善彦議員入場〕

○議長（藤山 巖議員） ここで一旦休憩します。

（午後3時59分休憩）

（午後4時6分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、瀬石議員の復席を求めます。

〔瀬石 公夫議員入場〕

○議長（藤山 巖議員） 追加日程14、議案第1号、監査委員の選任について、を議題にします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、谷村議員の退席をお願いします。

〔谷村 善彦議員退場〕

○議長（藤山 巖議員） 提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君） それでは、議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、町議会議員の中から選任する監査委員に谷村 善彦氏を選任しようとするものであります。

同氏は、町議会議員として21年余の永きにわたり、また町政全般にわたりご尽力を頂いており、識見も高く、優れた人格者であり、ご承知のように議長経験もあります。

監査委員として最適者と考え、町議会の同意をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤山 巖議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっています議案第1号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、監査委員の選任について、を採決します。

本件は、これに同意し、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立全員です。

したがって、提出議案第1号は、同意することに決定しました。ここで谷村議員の復席を求めます。

〔谷村 善彦議員入場〕

○議長（藤山 巖議員） お諮りします。

休憩中に、議会運営委員長から委員会提出議案第1号が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

委員会提出議案第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

-----  
**追加日程、委員会提出議案第1号、議会広報広聴調査特別委員会の設置について**

○議長（藤山 巖議員） 追加日程、委員会提出議案第1号、議会広報広聴調査特別委員会の設置について、を議題とします。議案の朗読は省略します。

提案理由についてはお手元の議案書に明記してありますので、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明は省略されました。これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、委員会提出議案第1号、議会広報広聴調査特別委員会の設置について、を採決します。

設置に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（藤山 巖議員） 起立全員です。

したがって、委員会提出議案第1号は、原案の通り可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会広報広聴調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会広報広聴調査特別委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

（午後4時15分休憩）

（午後4時21分再開）

○議長（藤山 巖議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました議会広報広聴調査特別委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

議会広報広聴調査特別委員会委員長は高川議員、副委員長は木本議員であります。これで報告を終わります。

お諮りします。

休憩中に、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員（7番 畠中 孝議員） 議長、ちょっと、広報特別委員会の正副委員長の挨拶があるのではないですか。

○議長（藤山 巖議員） ただ今の、畠中議員の件ですが、今回は先ほど申しましたように、報告に代えさせていただきたいと存じますが、異議ございますか。

○議員（7番 畠中 孝議員） 日程のところに結果の報告というのがあって、さらにその下に挨拶と書いてあるので、代えてということはないのではないのでしょうか。省略なら、省略としないかと。

○議長（藤山 巖議員） ただ今、畠中議員からご指摘がありましたが、議会広報調査特別委員会の委員長並びに副委員長については報告に代えさせていただきます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

お諮りします。

休憩中に議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元にお配りました閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

閉会中の継続調査を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

**追加日程、閉会中の継続調査**

○議長（藤山 巖議員） 追加日程、閉会中の継続調査を議題とします。お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり、議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項について議員の任期満了まで、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

○議員（5番 林山 健二議員） ちょっと待って。委員会提出議案…、間違えました。

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は、全部終了しました。

平成25年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午後4時28分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長 谷 村 善 彦

議 長 藤 山 巖

副 議 長 清 神 清

署名議員 清 神 清

署名議員 河 内 賀 寿